

奈良市子ども条例検討に伴うアンケート調査実施業務
仕 様 書

奈良市子ども未来部子ども政策課

第1章 総則

本仕様書は、奈良市（以下「本市」という。）が発注する奈良市子ども条例検討に伴うアンケート調査実施業務（以下「本業務」という。）に適用する。

1 業務目的

奈良市子ども条例を検討するにあたり、市内の子ども（小学5年生・中学2年生・17歳の者）と大人を対象にアンケート調査を実施し、集計（単純集計・クロス集計）、分析・評価及び調査報告書の作成等の業務を受注者に委託して行う。

2 委託の期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から平成25年3月31日まで

3 関係法令等の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、本仕様書並びに関係する法令、省令、規則、細則、通知、通達及び条例等を遵守しなければならない。

4 個人情報の保護及び秘密の保持

受注者は、委託業務の処理上知り得た個人情報及びその他一切の秘密を他人に漏らしたり、本業務の処理以外の目的に使用してはならない。

5 提出書類

受注者は、本業務の着手及び完了にあたっては次の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 主任技術者届け及び経歴書
- (4) 完了届
- (5) その他本市が必要とする書類

6 主任技術者及び技術員

- (1) 受注者は、本委託業務における主任技術者を定め、本市に届け出るものとする。
- (2) 主任技術者は、業務全般にわたり技術的監理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、円滑に業務を遂行するために十分な数の技術員を配置しなければならない。

7 打合わせ等

- (1) 受注者は、本市担当者と緊密な連絡を取り、十分な打合せを行い業務を遂行するものとし、担当者が指示した事項についてはその指示に従わなければならない。
- (2) 本市担当者との主要な打合せには、主任技術者が出席するものとし、受注者の責任において議事録を作成し、遅滞なく本市に提出しなければならない。

(3) 受注者は、本仕様書の記載事項又は本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに本市担当者と協議するものとする。

8 資料の貸与

本業務の遂行に必要な資料の収集、調査等は原則として受注者が行うものとするが、本市で所有している資料等で本業務に利用できるものは受注者に貸与する。

なお、貸与された資料等については、受注者においてリストを作成のうえ本市に提出し、業務完了後は速やかに返還するとともに本市担当者の確認を受けるものとする。

9 著作物の使用等

(1) 受注者は、業務の実施に当たって、第三者が権利を有する著作物を使用しようとするときは、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続を行わなければならない。この場合において、受注者は、当該契約等の内容について事前に本市の承諾を得るものとする。

(2) 業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じたときは、当該紛争の原因が本市の責めに帰す場合を除き、受注者の責任及び負担において一切を処理するものとする。この場合、本市は当該紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、受注者は、必要な範囲で訴訟上の防衛を本市のために講じなければならない。

10 成果品の閲覧等の制限及び著作権等の帰属

(1) 受注者は、成果品（報告書、資料、議事録、履行過程において得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならない。ただし、本市の承諾を得たときはこの限りでない。

(2) 業務の実施に当たって生じた著作権等のすべての権利は本市に帰属するものとする。

第2章 業務内容

1 アンケート調査の実施及び集計分析

受注者は市内の子ども(小学5年生・中学2年生・17歳の者)と大人を対象にアンケート調査を実施し、調査データの入力、集計(単純集計・クロス集計)、分析及び評価を行い、調査報告書を作成する。

(1) 子どもアンケート調査1

- ① 調査対象 市内在住の小学5年生・中学2年生
- ② 調査件数 1,000件程度(小学5年生 500件程度+中学2年生 500件程度)
- ③ 質問事項 別紙質問事項1のとおり(質問事項は数問変更する場合がある)
- ④ 調査票 小学5年生用と中学2年生用をそれぞれ作成するものとし、設問の表現や漢字の使用、ふりがなの有無はそれぞれの対象に合せたものとする。
- ⑤ 調査方法 学校を通じて配布・回収する
- ⑥ 回収率 90%前後を想定
- ⑦ 工程
 - ・ 調査票配付 平成24年12月下旬
 - ・ 調査票回収 平成25年1月上旬
 - ・ 中間報告書作成 平成25年2月中旬
 - ・ 最終報告書及び最終報告書概要版作成 平成25年3月下旬
- ⑧ 調査分担 別表 アンケート調査分担表1のとおり

(2) 子どもアンケート調査2

- ① 調査対象 市内在住の17歳の者(住基データより無作為抽出)
- ② 調査件数 1,000件
- ③ 質問事項 別紙質問事項2のとおり(質問事項は数問変更する場合がある)
- ④ 調査票 設問等の表現は対象に合せたものとする
- ⑤ 調査方法 郵送による配布・回収
- ⑥ 回収率 40%前後を想定
- ⑦ 工程 子どもアンケート調査1に同じ
- ⑧ 調査分担 別表 アンケート調査分担表2のとおり
- ⑨ 督促等 札状兼督促状(はがき)を全調査対象に郵送する

※ 調査対象の宛名ラベルは本市が作成し受注者に配布するが、受注者は宛名ラベルを複写するなどしてはならない。

(3) 大人アンケート調査

- ① 調査対象 市内在住の20歳以上の者（住基データより無作為抽出）
- ② 調査件数 1,500 件
- ③ 質問事項 別紙質問事項3のとおり（質問事項は数問変更する場合がある）
- ④ 調査票 設問の表現は対象に合せたものとする
- ⑤ 回収率 40%前後を想定
- ⑥ 工程 子どもアンケート調査1に同じ
- ⑦ 調査分担 別表 アンケート調査分担表2のとおり
- ⑧ 督促等 札状兼督促状（はがき）を全調査対象に郵送する

※ 調査対象の宛名ラベルは本市が作成し受注者に配布するが、受注者は宛名ラベルを複写するなどしてはならない。

(4) 提出物 {(1) から (3) までのアンケート調査に該当}

- ① 回収調査票 各回収調査票をファイル等に綴り整理したもの。
- ② 中間報告書
A4判 {1色・90ページ程度（子どもアンケート60ページ程度＋大人アンケート30ページ程度）} 電子データで提出
- ③ 最終報告書
A4判 {1色刷・150ページ程度（子どもアンケート100ページ程度＋大人アンケート50ページ程度）} 200部
- ④ 最終報告書概要版
A4判 {1色刷・20ページ程度（子どもアンケート12ページ程度＋大人アンケート8ページ程度）} 3,000部
- ⑤ 調査個票の集計表(Excel)
- ⑥ 回収調査票を除く上記提出物の電子データCD
(Word又はExcelデータ及びPDFデータ) 2枚